

議会開会中

第3回定例会

主な議案のあらまし

平成26年第3回定例会は、9月10日から26日までの17日間の日程で開催しました。

本定例会では、平成26年度補正予算、条例などの審議のほか、平成25年度各会計決算について市長から決算大綱説明が行われ、決算審査特別委員会で審査を行いました。

また、市政について12人の議員が一般質問を行いました。

◎平成25年度各会計決算

決算審査特別委員会で慎重な審査を行い、各会計決算7件を本会議において認定しました。

決算額は、一般会計が歳入22億6、666万円に対し、歳出22億1、828万円で、差し引き4億838万円の剰余、国民健康保険特別会計は、歳入53億512万円に対し、歳出53億95万円で、差し引き417万円の剰余、公営住宅事業特別会計は、歳入10億2、486万円に対し、歳出10

億651万円で、差し引き1、8

35万円の剰余、介護保険特別会計は、保険事業勘定で、歳入33億2、507万円に対し、歳出32億8、506万円で、差し引き4、001万円の剰余、介護サービス事業勘定で、歳入15億440万円に対し、歳出14億901万円で、

差し引き9、539万円の剰余、後期高齢者医療特別会計は、歳入5億2、657万円に対し、歳出5億2、453万円で、差し引き204万円の剰余が生じました。

また、下水道事業会計の収益的収支は、事業収益10億2、824万円に対し、事業費用9億9、123万円で、3、701万円の純利益、資本的収支は、収入8億7、926万円に対し、支出13億3、076万円で、差し引き不足額4億5、150万円となり、当年度

分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

病院事業会計の収益的収支は、事業収益65億765万円に対し、事業費用は66億9、189万円で、1億8、424万円の純損失、資本的収支は、収入5、017万円に対し、支出6億5、286万円で、差し引き不足額6億269万円となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

◎平成26年度補正予算

一般会計は、補正予算(第3号)で2億1、435万円を増額補正し、総額207億7、476万2千円となりました。

主な事業費は、国のがんばる地域交付金を活用して行う公共施設除却事業の実施のための経費1億1、001万円のほか、予防接種事業の拡大に伴う感染症等対策に要する経費2、012万1千円、私立幼稚園就園奨励費補助金の増額のための経費1、268万3千

円、雪解けや大雨により被害を受けた河川の改修のための経費907万2千円などです。

介護保険特別会計は、国庫負担金等の精算により、1、471万1千円を増額補正し、総額36億7、196万9千円となりました。

◎条例の制定・改正

「滝川市条例の一部を改正する条例」、「滝川市休日夜間急病センター条例を廃止する条例」など3件の条例を原案のとおり可決しました。

また、「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を議会運営委員会から提案し、全会一致により可決しました。

議員報酬については、これまで議会改革に係る自主的な取り組みとして、報酬月額額の3・8%の削減に取り組んできましたが、①行財政改革及び新タッグ計画への取り組みにより市の財政状況の一定程度の収支改善が図られたこと。

②財政健全化のための一般職の職員給与削減等が本年3月末をもって既に終了していること。